# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

 【会社名】
 株式会社 木曽路

 【英訳名】
 KISOJI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松原 秀樹

【本店の所在の場所】 名古屋市昭和区白金三丁目18番13号

【電話番号】052 (872) 1811【事務連絡者氏名】経理部長 福本 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目43番15号(芝信三田ビル4階)

【電話番号】 03 (3798) 7131

【事務連絡者氏名】 専務取締役 木野 克典 【縦覧に供する場所】 株式会社 木曽路 東京本部

(東京都港区芝三丁目43番15号芝信三田ビル4階)

株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第 1 四半期 累計(会計)期間	第60期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	11,135	10,278	46,748
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	234	525	285
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	210	443	651
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	9,910	10,056	10,056
発行済株式総数 (株)	25,728,103	25,913,889	25,913,255
純資産額(百万円)	32,483	31,040	31,698
総資産額(百万円)	40,205	38,462	39,269
1株当たり純資産額(円)	1,267.30	1,202.29	1,227.96
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	8.20	17.19	25.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	26
自己資本比率(%)	80.8	80.7	80.7
営業活動による	1,346	439	580
キャッシュ・フロー(百万円)	1,340	459	300
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	508	280	1,461
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	333	367	802
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	8,524	7,940	9,028
従業員数(人)	1,288	1,297	1,262

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
  - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

# 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。 当第1四半期末の店舗数は、前期末に比べ1店舗増加の184店舗であります。

# 3【関係会社の状況】

当社は、関係会社がないため、該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人) 1,297 (3,685)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。

# 第2【事業の状況】

## 1【販売の状況】

#### (1) 部門別販売実績

部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 金額(百万円)	前年同四半期比(%)
木曽路	7,925	94.0
素材屋	1,666	87.3
じゃんじゃん亭	271	75.2
とりかく	300	96.4
その他	115	96.3
合計	10,278	92.3

- (注) 1. 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

#### (2) 地域別販売実績

(2) 地名加州汉比夫德					
地域別	当第 1 四半期会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日) 金額(百万円)	前年同四半期比(%)			
愛知県	2,707	85.1			
岐阜県	220	100.7			
三重県	210	87.8			
静岡県	96	84.1			
東京都	3,135	95.7			
神奈川県	627	96.4			
埼玉県	657	101.6			
千葉県	268	93.2			
茨城県	69	91.2			
群馬県	55	-			
奈良県	99	94.6			
和歌山県	66	98.3			
京都府	51	90.3			
大阪府	1,274	95.0			
兵庫県	542	85.0			
福岡県	196	84.2			
合計	10,278	92.3			

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

#### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

計期間末の店舗数は184店舗となりました。

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)経営成績の分析

当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)におけるわが国経済は、生産や輸出等一部に景気下げ止まりの動きが窺われたものの、企業の収益環境や国民の雇用・所得環境は依然として厳しく、景気は底這い状態を続けました。

個人消費においては、労働需給の著しい緩和や新型感染症の発生等の消費抑制要因と定額給付金やエコポイント制度等の消費刺激要因が交錯しましたが、総じて見ると、消費者心理は引き続き慎重な状況のうちに推移しました。 外食業界におきましては、低価格業態で売上の増加が見られましたが、その他の業態は総じて客数も客単価も共に

伸び悩みました。 このような厳しい環境の中で当社は、1 店舗の新規出店、6 店舗の改築・改装を実施し、その結果、当第 1 四半期会

営業面では、春の歓送迎会や大型連休等の需要期を中心に店舗の要員を確保し、従来にも増して、料理・サービスの充実と販売促進活動の強化に努めました。しかし、来店客数の回復には至らず減収となりました。

費用面におきましては、企業物価の下落を背景に、食材価格が下がり売上原価率は低下しました。また、ムダ、ムリ、ムラの排除に取り組み、経費の効率化と抑制に努めました。これにより、売上の落ち込みによる減益額を縮小しました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は102億78百万円(前年同期比7.7%減少)となり、営業損益は5億51百万円の損失(前年同期実績2億64百万円の損失)、経常損益は5億25百万円の損失(同2億34百万円の損失)、四半期純損益は4億43百万円の損失(同2億10百万円の損失)となりました。

#### (部門別の概況)

#### 木兽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の木曽路部門は、1店舗の新規出店により当第1四半期会計期間末店舗数は115店舗となりました。

営業面では、春の歓送迎会シーズンやゴールデンウィークの季節イベント並びに6月恒例の「しゃぶしゃぶ祭り」等を展開し、また、旬のメニューを充実し、来店客数の増加に努めました。しかし、客数・客単価共に伸び悩み、当第1四半期会計期間の売上高は79億25百万円(前年同期比6.0%減少)となりました。

#### 素材屋部門

居酒屋・和食レストランの素材屋部門は、店舗の異動はなく、当第1四半期会計期間末店舗数は45店舗であります。

営業面では、好評を頂いている鮮魚メニューやお値打ちな歓送迎会メニューなどを揃えて、業績の回復に努めました。しかし、宴会予約が激減し、客数、客単価共に低迷しました。当部門は店舗数が前年同期末に比べ3店舗減少していることもあり、売上高は16億66百万円(同12.7%減少)となりました。

#### じゃんじゃん亭部門

なりました。

焼肉のじゃんじゃん亭部門は、店舗の異動はなく、当第1四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。 営業面では、家族客向けメニューの充実等により、来店客数の確保に努めました。しかし、業界競争の中で客数が伸びず、また、店舗数も前年同期末に比べ3店舗減少していることもあり、売上高は2億71百万円(同24.8%減少)と

#### とりかく部門

鶏料理のとりかく部門は、店舗の異動はなく、当第1四半期会計期間末店舗数は11店舗であります。

営業面では、要員の確保・教育訓練を進めつつ、宴会需要の確保や旬メニューの充実等に努めました。しかし、東京都心立地の当部門は、店舗周辺の再開発に伴うオフィス移転の影響を受けたこともあって、宴会予約を確保できず、客数・客単価ともに減少しました。その結果、売上高は3億円(同3.6%減少)となりました。

#### その他の部門

その他部門は、イタリア料理店ピッコロ・ステラ1店舗、日本料理店鈴のれん2店舗、外販(しぐれ煮、胡麻だれ類)、不動産賃貸等であります。売上高は1億15百万円(同3.7%減少)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、384億62百万円で前期末比8億7百万円の減少となりました。これは主として設備投資、賞与、配当金、法人税等の支払で預金を取り崩したことによるものであります。また、負債は、主に未払法人税等や賞与引当金が減少し、前期末比1億49百万円減少の74億22百万円となりました。

純資産は310億40百万円、前期末比6億58百万円の減少となりました。これは主として四半期純損失4億43百万円、 剰余金の配当3億35百万円によるものであります。

以上の結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は80.7%、1株当たり純資産は1,202円29銭となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期累計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが4億39百万円の流出超過(前年同期は13億46百万円の流出超過)となりました。主な要因は税引前四半期純損失6億43百万円に対し、減価償却費が3億94百万円であったことによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗投資を主因に2億80百万円の流出超過(前年同期は5億8百万円の流出超過)、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等で3億67百万円の流出超過(前年同期は3億33百万円の流出超過)となりました。この結果、当第1四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前期末比10億88百万円減少し、79億40百万円となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6)経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

今後のわが国経済動向を展望すると、輸出や生産活動の一部に底入れの動きが見られるものの、雇用・所得の環境は厳しさを増すと見られており、また世界経済の悪化に下げ止まり感は出てきたものの、先行きの不透明感から、国内民間需要を回復させるまでには至らないと予想されています。

外食業界においては、需要が伸び悩み、企業間・店舗間の競争がますます激しくなると予想されます。また、食品の安全性問題への対応は引き続き外食業界全体にとって大きな課題であります。

このような厳しい経営環境の中で、当社は、「日本一質の高い外食企業」の指針のもと、料理とサービスの一層の品質向上と充実に努め、来店顧客の回復と収益の改善を図る方針であります。

このため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」に引き続き取り組みます。

# 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、店舗の新設1店舗を実施しました。 上記の結果、平成21年6月30日現在の店舗数は、184店舗であります。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末において、進行中及び具体的な計画のあった設備の新設、改築改装等のうち、当第1四半期会計期間中に完成したものは次のとおりであります。

設備の内容	投資額 (百万円)	完成年月	増加能力 (増加客席数) (席)
新店	146	平成21年 4 月	144
既存店の改築・改装等	283	平成21年4月~6月	-
その他(工場、情報システム等)	6	平成21年4月~6月	-
合計	436		

<sup>(</sup>注)1.上記の金額には、店舗賃貸のための保証金を含んでおります。

<sup>2.</sup> 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

#### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

<sup>(</sup>注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法の規定に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年7月12日取締役会決議)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成21年 6 月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	121
新株予約権の数(個)	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,727
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,577
新株予約権の行使期間	自 平成16年10月1日 至 平成23年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発	発行価格 1,577
行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 789
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日~ 平成21年6月30日	0	25,913	0	10,056	0	9,872

<sup>(</sup>注)新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

## (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

#### (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

#### 平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)	_	
	普通株式 99,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,738,500	257,385	-
単元未満株式	普通株式 75,255	-	-
発行済株式総数	25,913,255	-	-
総株主の議決権	-	257,385	-

#### 【自己株式等】

#### 平成21年3月31日現在

1,3,2:1 3730					(L.   3/10.H%	
	所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
	(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	99,500	-	99,500	0.38
	計	-	99,500	-	99,500	0.38

<sup>(</sup>注)当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は96,500株であります。

# 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	1,943	1,960	1,994
最低(円)	1,790	1,812	1,866

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

#### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日より有限責任監査法人トーマツとなっております。

#### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,940	9,028
売掛金	699	743
商品及び製品	31	35
原材料及び貯蔵品	489	444
その他	1,554	1,129
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	10,713	11,379
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,483	9,419
土地	5,637	5,637
その他(純額)	2,270	2,332
有形固定資産合計	17,391	17,389
無形固定資産	525	567
投資その他の資産		
差入保証金	6,721	6,779
その他	3,140	3,350
貸倒引当金	30	197
投資その他の資産合計	9,832	9,933
固定資産合計	27,748	27,890
資産合計	38,462	39,269

(単位:百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,114	1,141
短期借入金	950	950
未払法人税等	63	147
賞与引当金	262	596
その他の引当金	79	82
その他	2,688	2,424
流動負債合計	5,159	5,340
固定負債		
新株予約権付社債	121	128
退職給付引当金	1,337	1,317
その他	804	784
固定負債合計	2,263	2,230
負債合計	7,422	7,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,873	9,872
利益剰余金	11,411	12,191
自己株式	146	150
株主資本合計	31,196	31,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156	271
評価・換算差額等合計	156	271
純資産合計	31,040	31,698
負債純資産合計	38,462	39,269

# (2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	11,135	10,278
売上原価	3,545	3,235
売上総利益	7,590	7,043
販売費及び一般管理費	7,854	7,594
営業損失( )	264	551
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	10	8
協賛金収入	13	10
その他		2
営業外収益合計	33	28
営業外費用		
支払利息	3	2
その他		0
営業外費用合計	3	2
経常損失( )	234	525
特別利益		
固定資産売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	58	32
投資有価証券評価損	-	53
貸倒引当金繰入額	<u> </u>	32
特別損失合計	58	118
税引前四半期純損失( )	292	643
法人税、住民税及び事業税	26	33
法人税等調整額	108	232
法人税等合計	82	199
四半期純損失 ( )	210	443

# (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】		(単位:百万円)
	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失( )	292	643
減価償却費	417	394
売上債権の増減額( は増加)	132	43
たな卸資産の増減額(は増加)	125	40
仕入債務の増減額( は減少)	157	26
その他	308	93
小計	333	365
利息及び配当金の受取額	13	13
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	1,023	71
その他の支出		14
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,346	439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	485	332
差入保証金の回収による収入	54	62
その他	77	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	508	280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	331	335
その他	1	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	333	367
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,188	1,088
現金及び現金同等物の期首残高	10,712	9,028
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,524	7,940

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】 該当事項はありません。

## 【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 . 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用しているものについて事
	業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法としております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

# 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

( - 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
当第 1 四半期会計期間末	前事業年度末
(平成21年6月30日)	(平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,360百万円であ	1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,501百万円であ
ります。	ります。

## (四半期損益計算書関係)

前第1四半期累記	+ 田目	当第1四半期累計	出問	
(自平成20年4月1日		(自 平成21年4月1日		
至 平成20年6月	30日)	至 平成21年6月	30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち	主要な費目及び金額は	1 販売費及び一般管理費のうち	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は	
次のとおりであります。		次のとおりであります。		
給料手当	3,489 百万円	給料手当	3,379 百万円	
賞与引当金繰入額	264	賞与引当金繰入額	259	
役員賞与引当金繰入額	7	役員賞与引当金繰入額	2	
退職給付費用	124	退職給付費用	120	
2 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品であ		2 当社の売上高は、通常の営業形	態として、主力商品であ	
る「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に		る「しゃぶしゃぶ」の需要が年	○末年始を含めた冬季に	
高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上		高まるため、通常、第3及び第4	- 四半期会計期間の売上	
高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高く		高は第1及び第2四半期会計期	間の売上高と比べ高く	
なる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期会計		なる傾向があり、営業利益も第	3 及び第 4 四半期会計	
期間に片寄る傾向があります。		期間に片寄る傾向があります。		

# (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間		当第 1 四半期累計期間	
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1日	
至 平成20年	6月30日)	至 平成21年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対	
照表に掲記されている科目の金額との関係		照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年6月30日現在)			(平成21年6月30日現在)
現金及び預金	8,524 百万円	現金及び預金	7,940 百万円
現金及び現金同等物	8,524	現金及び現金同等物	7,940
	·		

#### (株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,913千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 96千株

3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

## 4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	   普通株式	335	13	平成21年3月31日	平成21年 6 月29日	利益剰余金

## (有価証券関係)

有価証券の当第1四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

#### (持分法損益等)

当社は、関係会社がありませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

EDINET提出書類

株式会社 木曽路(E03121) 四半期報告書

# (1株当たり情報)

#### 1.1株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成21年 6 月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,202.29 円	1 株当たり純資産額	1,227.96 円

#### 2.1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成20年6月30日)	至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 8.20円	1株当たり四半期純損失金額( ) 17.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい
ては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失	ては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失
であるため記載しておりません。	であるため記載しておりません。

# (注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( )(百万円)	210	443
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	210	443
期中平均株式数(千株)	25,616	25,814

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

株式会社木曽路 取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 平野 善得 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 晴久 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。

<sup>2.</sup>四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。

#### 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

株式会社木曽路 取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水上 圭祐 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 晴久 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。

<sup>2.</sup> 四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。